

平成 30 年 度

# 第 1 学年生徒募集要項

本校は、筑波大学附属の全日制課程普通科の高等学校で、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて高度な普通教育を行うとともに、筑波大学における生徒の教育に関する研究に協力し、かつ筑波大学の計画に従って、学生の教育実習の実施にあたる使命をもっています。



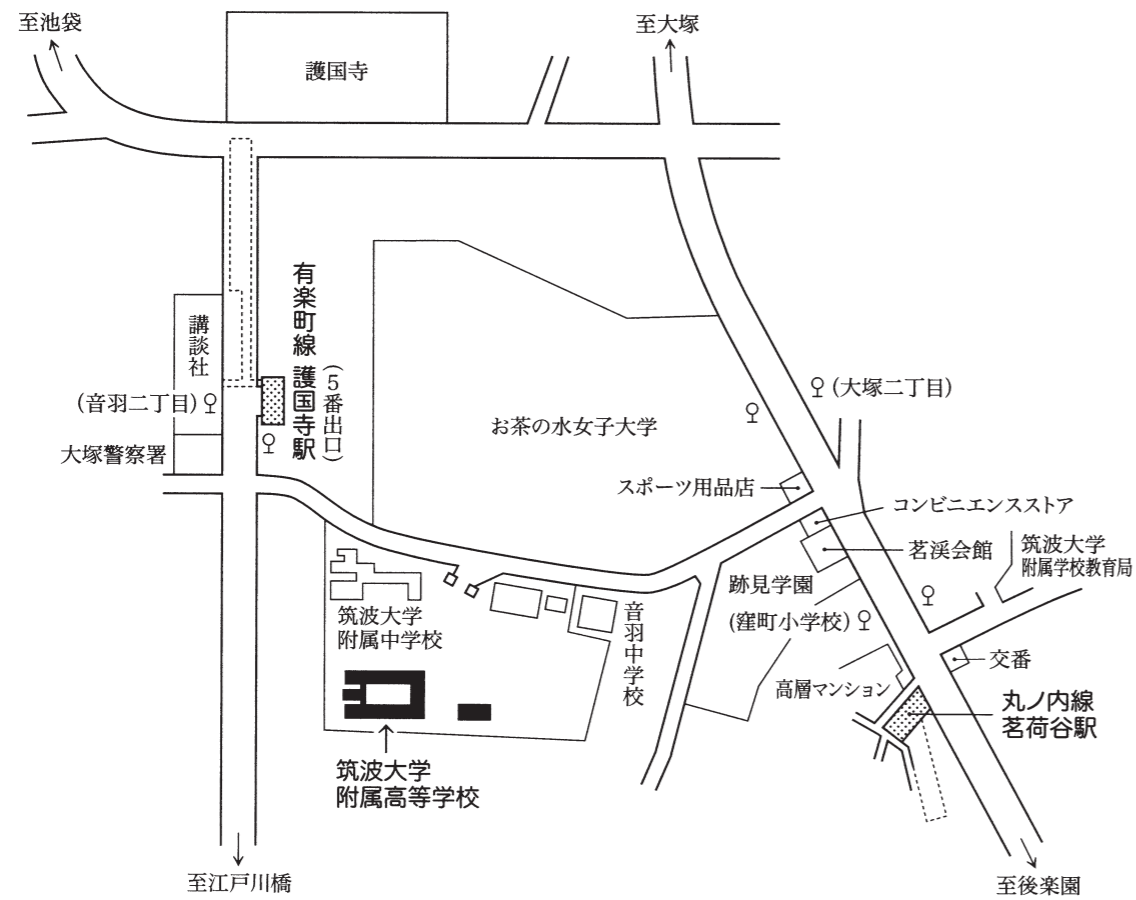
平成29年10月

## 筑波大学附属高等学校

〒112-0012 東京都文京区大塚1丁目9番1号

### 案内図

〒112-0012 東京都文京区大塚1丁目9番1号  
筑波大学附属高等学校  
電話 03-3941-7176(代)



地下鉄 丸ノ内線 茗荷谷駅下車 徒歩約10分  
有楽町線 護国寺駅下車(音羽方面5番出口) 徒歩約8分

## 平成 30 年度 生徒募集要項

### I 募集人員

男女あわせて 80 名。ただし、男女ほぼ同数。  
(別に定める生徒募集要項による海外帰国枠 6 名程度を含む。)

### II 出願資格

次の 1 から 4 の条件をすべて満たす者。

- 以下のアからオのいずれかに該当する者。
  - 中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業した者、または平成 30 年 3 月に中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者。
  - 中等教育学校前期課程を修了した者、または平成 30 年 3 月に中等教育学校前期課程を修了見込みの者。
  - 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（海外日本人学校）の当該課程を修了した者、または平成 30 年 3 月に修了見込みの者。
  - 外国において、学校教育における 9 年の課程（海外現地校）を修了した者、または平成 30 年 3 月までに修了見込みの者。ただし、平成 15（2003）年 4 月 1 日までに出生した者。
  - 中学校卒業程度認定試験により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者。
- 出願時に高等学校、中等教育学校後期課程、または高等専門学校に在籍していない者。
- 出願時に高等学校、中等教育学校、または高等専門学校を卒業していない者。
- 保護者と同居し、そこから通学する者。  
保護者とは、父または母。父母ともにない場合には、それに代わり責任のとれる人。  
同居に関しては、入学時に住民票で確認する。  
〔注〕現在遠方に居住しているが、保護者の転勤などで 4 月入学時までに通学が可能な区域に保護者とともに転居予定の者は、「転居予定申告書」を提出すること。  
新幹線による通学は認めない。

- ※ 身体障害等により本校の学力検査当日及び入学後の学校生活に特別な配慮が必要な場合（希望する場合は）、出願前にあらかじめ本校に申し出ること。申し出に基づき、筑波大学附属学校教育局において、就学相談を実施します。
- ・申し出の期間:平成29年10月10日(火)から平成29年11月17日(金)まで(なるべく早めにお申し出ください。)

### III 出願書類等

- 入学願書
- 受検者写真票・受検票・検定料払込受付（収納）証明書貼付台紙（本校所定のもの。切り離さないこと）  
写真は、正面・上半身・脱帽。4 cm×3 cm。出願前 3 か月以内に撮影したもの。  
「受検者写真票」に貼る。  
検定料払込の後、「振替払込受付証明書」または「検定料収納証明書」を「検定料払込受付（収納）証明書貼付台紙」に貼る。  
検定料 9,800 円  
検定料払込期間 平成 30 年 1 月 4 日（木）から 1 月 12 日（金）まで  
払込方法については別紙「検定料の納入方法について」参照。
- 成績・資格に関する証明書
  - II の 1 のア、イまたはウに該当する者については、本校所定の調査書（封筒に志願者氏名を記入し、厳封されたもの）。
  - II の 1 のエに該当する者については、最終学年の「修了証明書」と「通知票など成績結果を示すもの」それぞれの複写（コピー）。
  - II の 1 のオに該当する者については、「中学校卒業程度認定試験認定証書」の複写（コピー）。
 〔注〕上記 b）および c）における複写（コピー）については、入学手続き時に原本を提示すること。

- 返信用封筒（本校所定のもの）  
日本国内で確実に受け取れる人の宛先を記入し、362 円分の切手を貼付する。
- 転居予定申告書  
保護者の転勤などで 4 月入学時までに通学が可能な区域に転居予定の場合のみ、保護者が作成して署名捺印し提出すること。A4 判を用い、書式は特に定めないが、転居予定日・転居予定先・転居理由・転居後保護者と同居する旨等を明記すること。
- 申告書  
疾病その他、学力検査当日のために本校が知っておいた方がよいと思われることがある場合のみ、保護者が作成して署名捺印し提出すること。A4 判を用い、書式は特に定めない。厳封して提出書類に添えること。

### IV 出願手続

- 出願方法  
出願書類等を一括して本校所定の封筒に入れ、簡易書留速達にて郵送する。  
直接持参したものは受け付けない。
- 出願期間  
平成 30 年 1 月 9 日（火）から 1 月 12 日（金）まで  
上記期間内に日本国内の郵便局窓口差し出されたもの。  
〔注〕1 月 19 日（金）までに受検票を発送します。  
1 月 22 日（月）までに受検票が届かないときは、ご連絡ください。

### V 入学者選考

- 方法  
国語、数学、英語、理科、社会の 5 教科の学力検査（各教科 60 点、計 300 点）と調査書（80 点）により総合的に選考する。  
〔注〕検査時間は、いずれの教科も 50 分で、この教科の順序で検査を行う。  
英語はリスニングテストを含む。
- 日程  
学力検査 2 月 13 日（火）午前 9 時開始、午後 3 時終了  
合格者発表 2 月 16 日（金）午後 4 時から午後 6 時まで 本校玄関付近に掲示  
入学手続日 2 月 19 日（月）・20 日（火）（必要書類等を持参）
- 検査場  
筑波大学附属高等学校

### VI その他

- 納入された検定料は返還しません。ただし、出願資格の条件を満たさない場合については、検定料を返還します。
- 入学手続の詳細については、合格者に対してお知らせします。なお、入学料と授業料は、それぞれ 56,400 円と 115,200 円（年額）です。ただし、入学手続時に納付金の改定が行われていた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。
- 入学料には、免除制度があります。授業料については、国の高等学校等就学支援金制度により支給されます。その際、申請等の手続きを経て認定されることが必要になります。
- 出願資格・出願書類に偽りがあった場合には、合格者発表のあとでも合格を取り消すことがあります。
- 可否についての電話等による問い合わせには応じません。
- 出願書類により取得した個人情報、入試関連業務以外には使用しません。